

## 子どもの貧困対策連絡会議

### 1 施策の趣旨

子どもの貧困対策の関係機関による連絡会議を設置し、組織横断的なネットワークを構築することで、包括的な支援体制による支援を行うもの

### 2 具体的な進め方

関係機関による連絡会議を設置し、各機関の現状や課題などの情報交換を行うとともに、目指すべき包括的な支援体制のあり方を検討する（1回目は8月予定）

### 3 関係機関(案)

福祉保健部（生活支援課、福祉課）、市民協働推進部（人権・男女共同参画課）、教育部（学務課、学校教育課）、子ども未来部（子ども・子育て課、保育課）、保育園、学校、主任児童委員会、社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカー、フードバンクながおか、子ども食堂運営団体 ほか

## 低所得の子育て世帯に対する給付金支給事業

### 1 施策の趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税非課税の世帯等に対し、児童一人あたり5万円の給付金を支給するもの

### 2 対象者

- ①児童手当、特別児童扶養手当の受給者で、令和3年度分の住民税が非課税
- ②18歳（一定の障害がある場合は20歳）までの子の養育者で、ア、イのいずれかに該当
  - ア) 令和3年度分の住民税が非課税
  - イ) 令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住民税が非課税と同水準になった

### 3 手続き

- ①手当受給者に対し、申請不要で支給
- ②子ども・子育て課に申請

## フードバンク立ち上げ支援

### 1 施策の趣旨

生活困窮世帯等への食糧支援をしているフードバンクにいがた長岡センターが、長岡地域の支援拡充を目的に「フードバンクながおか」として独立組織を立ち上げるため、これを支援することで「食」を通じた子どもの貧困対策の強化を図るもの

### 2 具体的な支援策

- ・補助金の交付（上限60万円）
- ・フードバンク活動の周知への協力や、食糧寄附者とフードバンクをつなぐなどの後方支援

